

第8章 適正配置の方針の検討

8-1 適正配置のための基本指針

今後は人口の減少に伴う市税収入の減少、少子高齢化に伴う社会保障経費の増加等が予想され、投資的経費の増加は見込めない状況にあり、全ての施設を更新していくことは不可能である。財政状況、人口減少や人口構成、市民ニーズ等の変化に応じて、公共施設の総量の適正化（縮減）や適切な維持管理方法の検討を行い、修繕・更新費、維持管理費の縮減を図りつつ、必要なサービスは維持していく「縮充」の考えのもと、適正配置を推進する必要がある。

先に策定した豊明市公共施設等総合管理計画では、今後 40 年間で公共施設の延床面積を 30%縮減することを目標としている。また、以下の 4 つの基本指針に基づき公共施設マネジメントを推進することとしている。

公共施設適正配置計画では、公共施設の統廃合や複合化による総量の縮減を図ると共に継続して使用していく施設については、長寿命化に取り組み、地域のニーズに応じた公共施設の適正配置を検討していく。

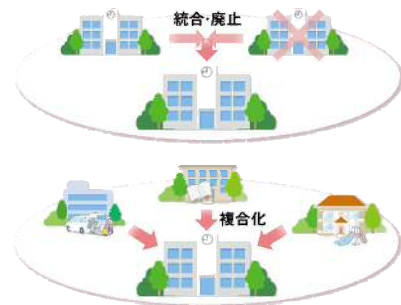
<豊明市公共施設等総合管理計画 基本指針>

基本指針① 保有施設総量の縮減

原則として、更新を除く新規の公共建築物は建設しない。現在ある施設の更新は、公共サービス機能を維持する方策を講じながら、優先順位により数値目標に達するまで縮減する。

基本指針② 統廃合・複合化の推進

更新時には原則的に小規模施設の複合化を検討する。優先度の低い施設は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、遊休資産を有効活用し、優先する施設更新のための費用に充てる。

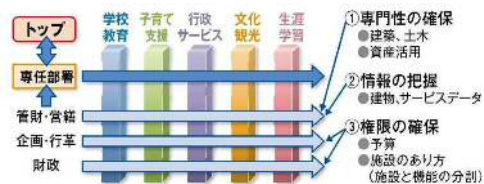


基本指針③ 官民連携による財源の確保

公共サービスの民間代替性を考慮し、民間に任せの方がコスト、サービス維持の観点から有利な場合には、PFI/PPP、包括委託などの官民連携を積極的に進める。

基本指針④ マネジメント体制の確立

公共建築物は、これまでの所管課ごとの維持管理体制を改め、部署横断的な体制を確立することで、事務の効率化や建物管理レベルの均一化など一元的なマネジメントを行い、維持管理コストを縮減する。



8-2 基本指針を進める上での方向性の整理

市の保有する公共施設の多くは、人口の増加と地域のニーズによって建設してきたが、建設当時と現在では、人口構成の変化や市民ニーズの多様化など市を取り巻く環境が大きく変わってきている。将来にわたって持続可能な公共サービスを提供していくために下記の事項について検討し、公共施設の適正配置を進めていく。

- ・施設の利用者数が把握できていない施設においては、利用者数を把握し、ニーズを踏まえたうえで施設の適正規模の検討や存続・廃止の検討等を行う。
- ・市に類似施設が存在せず、規模やコストの適切性が判断できない施設は、他自治体の類似施設とのベンチマーキングを行ったうえで、適正規模への見直しの検討、コスト縮減の検討等を行う。
- ・同一利用圏域内において機能が重複している施設は、他施設との複合化の検討を行う。
- ・大規模修繕の実施時期、更新時期に合わせ、施設の適正規模の検討や存続・廃止の検討、他施設との複合化の検討を行い、総量の縮減や規模の適正化を図る。
- ・市の直営施設においては、指定管理者制度の導入等、官民連携における運営方法の見直しを行い、サービスの向上とコストの縮減を図る。また、複合施設における施設の管理運営体制のあり方等についても検討する。

また、第7章の将来コストのシミュレーション結果では、すでに改修や更新時期が到来している施設があるため、施設の適正配置計画とは別に中期の施設保全計画を策定し、財政計画との整合性を図るため実施計画に計上していく。

8-3 重点的に検討に取り組むべき事項

公共施設適正配置計画を策定する上で、特に検討が必要な事項について、下記のとおり整理する。

① 学区ごとの公共施設の延床面積

小学校区ごとの人口一人当たりの延床面積は、沓掛小学校地区が 4.04 m²、三崎小学校地区が 5.49 m²であり、その他の小学校地区の人口一人当たりの延床面積と比較して高いことが分かる。各施設の利用圏域を整理し、小学校区ごとの公共施設の偏りの是正が求められる。(豊明市公共施設白書 2014 年より)

小学校区	施設数	施設の延床面積(m ²)	人口(人)	人口一人当たりの延床面積(m ² /人)
豊明小学校地区	12	9,046	6,111	1.48
中央小学校地区	18	26,682	13,911	1.92
沓掛小学校地区	23	32,112	7,957	4.04
栄小学校地区	13	26,823	12,016	2.23
双峰小学校地区	3	7,939	5,489	1.45
大宮小学校地区	5	5,952	5,335	1.12
唐竹小学校地区	3	8,064	4,189	1.93
三崎小学校地区	14	42,503	7,746	5.49
館小学校地区	4	6,730	5,730	1.17
合計	95	165,851	68,484	2.42

② 小学校・中学校

豊明市において、小中学校の修繕・更新費が全体の費用の 6 割程度を占めることから、費用の削減にあたっては児童数に合わせた規模の見直しが必要となる。双峰小学校、唐竹小学校は児童一人当たりの延床面積が、30 m²を超える状況となっている。また児童数も唐竹小学校が 193 人、双峰小学校が 231 人と他の小学校と比較して少なく、学校の統合も含めて検討を行う必要がある。

三崎小学校地区に存在する豊明中学校は、一番古い校舎が建築から 51 年経過している状況であり、2029 年度、2030 年度に更新時期を迎える。小学校の統合を検討するにあたっては、豊明中学校の更新時期に合わせ、小・中一貫校の検討も必要になると考えられる。(児童数は平成 27 年 5 月 1 日現在)

	豊明小学校	中央小学校	沓掛小学校	栄小学校	双峰小学校	大宮小学校	唐竹小学校	三崎小学校	館小学校
延床面積(m ²)	5,306	8,312	7,480	8,903	7,753	4,590	6,485	6,849	5,268
児童数(人)	324	815	498	616	231	241	193	423	300
児童一人当たりの延床面積(m ² /人)	16.4	10.2	15.0	14.5	33.6	19.0	33.6	16.2	17.6

③ 給食センター

豊明市内には給食センターが 2 施設存在している。児童数、生徒数は、減少傾向にあるため、今後の児童数、生徒数を踏まえ、施設の統廃合を視野に入れた適正規模の検討が必要である。

④ 図書館

図書館は業務内容を精査し、民間委託等運営方法を見直し、コストの削減を図る必要がある。

⑤ 農村環境改善センターの状況

農村環境改善センターは 2027 年度に更新を迎えるが、利用者数が年間 11,225 人と同種施設の勤労会館の 1/3 程度と少ない状況である。更新にあたっては市民ニーズを踏まえながら、施設の廃止・存続の検討、施設規模の検討が必要である。

⑥ 小規模老人憩いの家の状況

豊明市内には全 27 の小規模老人憩いの家が存在しており、各小学校区内に複数存在し、中央小学校区には 5 施設、沓掛小学校区には 8 施設と多く存在することから、更新時期に合わせて施設の廃止・存続の検討を行い、地元への移譲の検討を行う必要がある。



沓掛小学校地区

唐竹小学校地区

双峰小学校地区

大宮小学校地区

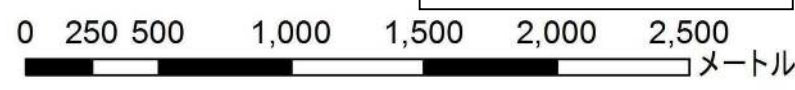
三崎小学校地区

館小学校地区

栄小学校地区

豊明小学校地区

中央小学校地区



- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 産業系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 医療施設
- 行政系施設
- 供給処理施設
- その他
- 小学校区
- 名鉄名古屋本線

小規模老人憩いの家